

松川町定例農業委員会議事録 第8回 (11月)

1 開催日時 令和4年11月25日(金) 16:00 ~ 17:45

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 16人

会 長 1番 松下 敏章

会長代理 16番 北林 秀昭

委 員 2番 塩澤 澄夫 3番 中平 文幸 4番 清水 祐一

5番 古谷 はるみ 6番 矢沢 茂徳 7番 大澤 美子

8番 松下 守 9番 北沢 ひろみ 10番 宮島 善英

11番 松下 正美 12番 松脇 崇 13番 大場 健彦

14番 新井 正彦 15番 宮沢 和文

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法施行規則第29条第1項の規定による農地の転用届について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

事務局長 田中学 係長 米山 敏 主事 宮澤 風香

6 会議の概要

(1) 開会 一米山係長 開会—

(2) 会長挨拶 一松下(敏) 会長挨拶—

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 12番 松脇委員 13番 大場委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 3筆 1,512㎡ 畑 所有権移転

○清水委員説明

譲受人は、今後この土地で耕作していく予定がありませんでしたが、このように農地のまま活かせるということで問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

大澤：何を耕作されるのでしょうか。

清水：作物については把握していませんが、現状は水田ですので米ではないでしょうか。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて2番をお願いします。

○事務局説明

2番 生田 1筆 598㎡ 田 所有権移転

○塩澤委員説明

申請地は現在休耕田となっていて管理のみされています。今までは譲渡人・譲受人の親族同士が貸借を行っていましたが、譲渡人は高齢により土地を手放したいとして本申請があがりました。譲受人も農業に意欲的ですので、問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて3番をお願いします。

○事務局説明

3番 元大島 5筆 9,630㎡ 畑 所有権移転

○矢沢委員説明

譲渡人・譲受人の関係は親子です。経営移譲になります。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

宮島：経営移譲の際は、使用貸借権の設定ではなく所有権移転をしないといけないものなのですか。

事務局：本件は申請者本人の都合により所有権移転を希望されたもので、使用貸借権の設定でも問題はありません。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法施行規則第29条第1項の規定による農地の転用届について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 元大島 1筆 283の内 35.36㎡ 畑 出荷施設

○大場委員説明

今までは母屋で花木の出荷作業を行っていましたが、場所が足りなくなったため、新しい施設を設けるものです。問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農地法第5条の規定による許可後の計画変更申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 306㎡ 畑 当初計画：住宅→計画変更後：駐車場

○大澤委員説明

以前に住宅として転用許可が下りた土地ですが、当初計画者の諸事情により建設計画がなくなってしまいました。それから30年以上、当初計画者が野菜を作りに通って管理してきましたが、それも厳しくなったということです。隣接地に住む承継者は親戚であり、現在の住宅敷地では駐車場が足りないため、本申請地を駐車場として使いたいとのこと。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第3号は以上でございます。

議案第4号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 上片桐 1筆 306㎡ 畑 駐車場 所有権移転

○大澤委員説明

(議案第3号1番と同じ)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて2番をお願いします。

○事務局説明

2番 上片桐 1筆 497㎡ 畑 駐車場 所有権移転

○大澤委員説明

譲受人は広く農業を営んでおり、従業員の増加により新たに駐車場が必要とのこと
です。また、譲渡人は高齢で後継者がおらず、土地を何とかしたいという思いがあり、
今回の申請があがったものです。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて3番をお願いします。

○事務局説明

3番 元大島 1筆 360 m² 畑 住宅 所有権移転

○中平委員説明

譲受人は、新築住宅を構えるために実家のある町内で土地を探していたところ、今回の土地が見つかったとのこと。隣地の同意も得られておりますので問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて4番をお願いします。

○事務局説明

4番 上片桐 1筆 1,192 m² 畑 工場 所有権移転

○宮島委員説明

既存の施設を増築するもので、以前に農振除外の許可も下りておりますので問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて5番をお願いします。

○事務局説明

5番 元大島 1筆 108 m² 田 駐車場 所有権移転

○新井委員説明

譲受人は申請地の隣地に住んでおり、家族の駐車場が足りなくなったとのこと。近隣の承諾も得ているので問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第4号は以上でございます。

議案第5号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

所有権移転（ 1件）

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。議案第5号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

○会長

委員からの意見・提案等がありますか。

- ・塩澤：委員改選に伴い、区へ候補者の推薦依頼がありましたが、私の地区も高齢化が進んでかなり厳しい状況でした。次回からは、地区の見直しや人数の軽減などをお願いしたいです。

事務局：3年後に向け、見直しを行いたいと考えます。

- ・北沢：自宅や周辺の果樹園で盗難の被害がありました。大事には至らなかったのですが、警察には連絡していません。

事務局：必要に応じて注意喚起していきたいと思えます。

②事務局からの協議事項

- ・農業委員・農地利用最適化推進委員の候補者について

事務局：(資料参照)改選後の農地利用最適化推進委員が本日の農業振興地域促進整備協議会で決定となり、農業委員についても12/1の議会定例会で決定となる予定です。

- ・農業委員の増員に伴う農地法、農地利用状況・意向調査の担当地区の調整について

・第7回長野県農業委員会大会の清算について


・「南信州松川町で大人の農ライフ」について（農業振興係）

(6) 営農支援センターから

- ・農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴う農地中間管理事業の業務対応等について
- ・松川町農地賃貸借、売買事業の実施状況
- ・令和4年度 新規就農者確保への取組

(7) 閉会 一米山係長 閉会—

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

12番 松 脇 崇 

13番 大 場 健 彦 